



ひとくらし 未来のために

厚生労働省 山梨労働局 甲府労働基準監督署

第一種無災害記録証を授与 ～平成30年から310万時間無災害を達成～

令和4年3月9日、一定期間、労働災害を発生させることなく事業を運営した事業場に対し、甲府労働基準監督署で「第一種無災害記録証」の伝達授与式を行いました。

「無災害記録証」は、事業場の業種及び規模に応じて定められた時間数を無災害で運営した企業に厚生労働省労働基準局長が授与する記録証で、今般、下記の事業場に無災害記録証を授与しました。

会社名：THK株式会社 甲府工場

所在地：山梨県中央市中楯754

記録種別：第一種無災害記録証（310万時間 平成30年10月以降無災害）

工場長の牛山氏は、「工場内で安全衛生委員会を組織し、現場レベルでの安全作業・パトロールを行っていることが実を結んだ結果と思っています。当事業場の生産活動においても大きな変革を迎えている最中であり、慢心・停滞することなくリスクアセスメントの再検討・再評価を絶えず行い、無災害記録を更新していきたいと思っております。」と語りました。



左から、牛山工場長、篠原甲府署長



事業場外観の写真

「無災害記録証」とは、厚生労働省が一定期間労働災害を発生させることのなかった事業場に対して授与する記録証です。これにより、これまでの取組及びその結果を内外に示すことが出来るとともに、さらなる取組への動機付けにもつながると考えます。詳細は各労働基準監督署まで。

山梨県内における令和3年の労働災害による死傷者数は、速報値で854件となっており、前年と比べて約16.0%の増加となっています。このうち、転倒による災害で約30%を占める状態となっております。転倒災害の防止にあっては、「滑り」「つまずき」「踏み外し」といった状態を防ぐことが重要になります。更なる安全衛生管理活動の充実を図り、労働災害の減少への取組をお願いします。